

平成30年度 第3回 東京都北区バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

時	平成30年11月12日(月) 午前10時～正午
場所	北区役所 第一庁舎 4階 第二委員会室
出席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 高橋儀平、野口祐子、丹羽菜生、井上良子、田中淳子、小田政利、藤沼三郎、遠藤吉博、大八木剛、吉田耕一、丹野克哉、河奈正道、齋藤邦彦、尾花秀雄、遠藤幸、長尾肇太 (代理：竹下裕貴)、筒井久子、加藤富男、鎌田英美、渡邊涼、五味康真 (代理：葛西敏彦)、日比野潤 (代理：大橋隆治)、小松典子、岩本憲文、稲垣茂孝、佐野正徳、熊坂成夫、江口裕行、塩ノ谷浩司、村里誠 (代理：階上誠)、野澤正幸 (代理：梅原悠平)、小平隆宏 (代理：野田和宏)</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課：丸本課長、杉戸主査、吉田主任</p>
欠席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 誉田加奈子、花山明弘、高岡和宏、望月康男、田中英行、松本貴子、村山勉、新谷壮明、西窪裕光</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 出席委員報告 4 資料の確認 5 会長・副会長のあいさつ 6 傍聴人の確認 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(案)の検討 (2) 滝野川地区の特定事業計画の検討状況の報告 (3) その他 8 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ●次第 ●席次表 ●北区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿 (資料1) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(案) (資料2) 滝野川地区の特定事業計画の検討状況 (資料3) 小学生へのアンケート調査結果のまとめ (参考資料1) 対応方針回答抜粋版 (参考資料2) 特定事業計画【滝野川地区】(案) 抜粋版 (当日配付) JR浮間舟渡駅駅前広場のバリアフリー化に向けた意見交換会について (追加資料) 特定事業(案)の追加

要旨

1. 開会

- (1) 事務局あいさつ
 - (2) 委員紹介
 - (3) 事務局紹介
 - (4) 出席委員報告：32名/41名（事務局より31名の委員が出席しており、設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認。確認後1名遅れて出席。）
 - (5) 資料の確認
 - (6) 会長・副会長のあいさつ
 - (7) 傍聴人の確認
- ・傍聴希望者数が0名であることを、会長に報告

9. 議題

(1) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(案)の検討

●事務局より資料1、資料3、参考資料1、追加資料説明

会 長：お気づきの点があればご意見いただければと思います。

副 会 長：資料1の33ページにある車いす使用者用駐車場の図について、後ろから乗降できるようなスペースという内容を盛り込んでいただきましたが、具体的な寸法を記載することはできないのでしょうか。

事 務 局：ガイドライン等を確認して入れられるようであれば、記載します。

会 長：資料1の5ページで、本基本構想は改正バリアフリー法の趣旨にも十分合致しているものであるという記述がありますが、実際には様々な進め方があるかと思しますので、具体的にどのような内容が対応しているのか、説明を記載した方がいいと感じます。「改正バリアフリー法の内容に合致しているので遜色ありません」というニュアンスに見受けられるので、どのように対応して、どういったことを先取りしているのかが示せるとよいと思います。

資料1の第7章のアンケート調査については、補足説明を副会長よりお願いします。

副 会 長：北区の区立小学校を対象にアンケート調査をさせていただきました。こころのバリアフリーという言葉が一般に広まってきていますが、障害者が特別な存在ではないという前提になればよいという気持ちで作成しました。特にベビーカーは身近な存在であり、同じレベルで扱ってほしいと思っています。北区では、まちに出ている車いす使用者が多いので、車いす使用者を見たことがあるという小学生が多くて安心しました。自由回答の中で、「特別なことは何をしていいかわからなかったが、扉を開ける、席を譲るなど些細なことができればいいのだと感じた」という意見があり、こういうことを広めていきたいと思いました。

会 長：障害者等に出会っている頻度はその人の行動に影響しています。障害者施設の多い地域であるということもあるかと思えます。昨年度実施した特別支援学校での調査もあわせて、区の実施にも活かしてほしいです。また、資料3の1ページにある他区小学校とは渋谷区の小学校です。渋谷区のバリアフリー基本構想内の小学校である神南小学校で調査させていただきました。十分な比較にはなりませんが、参考までに記載し

ています。

委員：資料3の2ページ②のグラフについて、どのように見たらよいのでしょうか。各マークの高さが回答のあった割合（％）ということでしょうか。

会長：そうです。合計の割合（％）ではなく、それぞれの学校において障害者等をどこで見たかを示しています。

委員：アンケートの質問の仕方について、「車いす使用者を見たことがありますか、困っていましたか、何かをしたことがありますか」といった質問がありますが、困っている人がいたときに何かをしたのか、ただそこにいた人に何かをしたのかがわかりません。また、資料1の91ページに貸切バスや遊覧船のバリアフリー化について記載があります。リフト付き観光バスで年に1回出かけますが、車両だけでなく、乗降場所があることが重要です。サービスエリアについては最近整ってきています。参考資料の記載からは乗降場所に関する取組が含まれているのか読み取れません。

会長：アンケートについては、「困っている人を見かけたときにどうしたか」という質問です。

委員：貸切バスや遊覧船の導入時におけるバリアフリー化について、基本的には車両や船単体の義務化ということになっています。ご指摘の通り、乗降場所のバリアフリー化の推進も重要とは認識していますが、今回の改正バリアフリー法による義務化の対象としては乗物単体のみとなっています。

委員：できるだけ総合的な対策となるよう努めてほしいです。UDタクシーは車両にも問題がありますが、乗降場所も含めた検討がされるとよいと感じています。

会長：最近の客船ターミナルはかなり整備されてきていますが、既存の施設では船の方がバリアフリー化されても施設側が対応していない箇所があると思われます。既存の部分については努力義務がかかってくるので、検討してほしいです。

副会長：資料1の83ページにある取組は非常に重要だと思っています。この中で意見交換を実施した際は情報の蓄積を図るとありますが、取り組んだ情報は開示していくものと考えてよろしいでしょうか。

事務局：基本構想の中で取り組んできたまちあるき点検やなでしこ小学校等複合施設の点検などは、この基本構想の中で情報を公開し、蓄積しています。また、関係者への冊子配布やWEBでの公開もしており、蓄積だけでなく、広く周知を図れていると考えています。

会長：対象となった事業者だけでなく、一般の区民や他の設計者など、外への周知も含めた検討がされると先進的な例になると思います。図もそのような表現に修正した方がよいと思います。

委員：資料1の77ページにある区立小学校へのアンケート調査について、調査結果として他区より障害者等に意識が向いているといった結果をまとめていただきました。アンケートの実施目的を踏まえると、働きかけを行うための具体的な対策を検討していくにあたり、調査結果が今後どのように使われていくのか明記されているとよいと思います。教育委員会とも協力することになると思います。昨年度実施した特別支援学校のアンケート調査はリーフレットになって配慮事項の周知につなげることができ

ました。取組の先を示していただけるとよいと思います。

会 長 : まだフィードバックもできていませんが、子どもたちにもわかりやすく返せるように今後も検討を進めていきます。

委 員 : 区立小学校へのアンケート調査について、配布対象に私が卒業した神谷小学校が入っていませんが、資料 1 の 78 ページにある配布対象の 11 校は無作為に選ばれているのでしょうか。

事 務 局 : 今回王子地区の検討でしたので、王子地区に該当する 11 校を選定しました。

会 長 : 一先ず今回の作業として王子地区で実施しました。

委 員 : 私が住んでいる JR 東十条駅の改札外トイレを修理していただき、ありがとうございました。また使えるようになってありがたいです。しかし、修理してもすぐに鍵が壊されてしまうという悩みがあるので、何か対策していることがあれば教えてほしいです。

委 員 : 鍵の状況については、確認してご報告させていただきたいと思います。

委 員 : トイレについて、仲間たちと話していることですが、私たちは運動量が少ないので体温が低く、またトイレの利用時間が長いという特徴があります。公衆トイレを利用する際は、夏場は汗だくで、冬場は寒い思いをしています。温度管理に配慮した使いやすいトイレとなる方法があればありがたいです。また、JR 東十条駅の特定事業案の内容でトイレの適切な維持管理という項目がありますが、これは駅内・駅外どちらのトイレのことでしょうか。具体的にどのような方法で管理するのかわかれば教えてください。

会 長 : すぐには答えにくい点もあるかと思いますが、JR 東十条駅については王子地区の特定事業計画の中でご検討いただきたいと思います。

委 員 : 公園の清掃については、委託事業者をお願いして毎日行っています。駅前トイレについては、使用頻度が高いので、1日2回～4回清掃している箇所もあります。温度管理の点では、北区全体の駅前トイレについて、和式便所の洋式化などの改修を行う中で、赤羽駅東口トイレや王子駅前トイレは、ウォシュレット付きの温かい便座を設置しようと考えているところです。他の施設でどうしていくかは今後の検討課題です。

会 長 : 委員の希望としては、便座だけでなく室内温度のことだと思えます。難しい部分もあろうと思いますが、どんなことができるかも含めて今後の検討課題としていただきたいと思います。

(2) 滝野川地区の特定事業計画の検討状況の報告

●事務局より資料2、参考資料2説明

会 長 : みずほ銀行尾久支店の特定事業計画案で、トイレへのフラッシュライト等の設置が長期となっていますが、聴覚障害者が困るのは、一人ぼっちになってしまう場面であり、銀行のように近くに案内所があるなど、人的対応できる人がそばにいる場合は、人による対応も考えられます。事業の趣旨も含めて意見交換しながら事業を設定していただければと思います。

(3) その他

●東京都建設局より資料「道路のバリアフリー化モデル事業の実施について」説明

会 長 : 関係者の方には周知されているということでよろしいでしょうか。モデル事業として北区以外のところにも展開できるような取組を期待します。

●ナショナルトレーニングセンター周辺のバリアフリー化の推進について

事 務 局 : 稲付西山公園東側においてナショナルトレーニングセンターの拡充棟工事を平成31年7月供用開始に向けて実施中です。パラアスリートが利用するので、周辺のバリアフリー化の加速が求められています。既にパラアスリートとのまちあるき点検をしたとの報告を受けています。国により内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局、スポーツ庁、東京都副知事、警察庁、国土交通省、警視庁、東京都北区、東京都板橋区、独立行政法人日本スポーツ振興センターを構成員とした「ナショナルトレーニングセンターの周辺のバリアフリー化促進に関する関係省庁等連絡会議」が10月に設置されました。今後の予定として、11月下旬に第1回ワーキングとして実地点検を行い、その後ワーキンググループで検討を進め、12月末に当面の整備方針を決定する予定です。実地点検については、地域の方からのご意見もあった方がよいかと思い、申し入れをしています。まだ条件など提示されていないので、逐次ご相談しますので協力いただければと思います。まちあるき点検は11月下旬に3か所で行う予定です。

- ① 都営三田線板橋本町駅・本蓮沼駅～ナショナルトレーニングセンター（板橋区道中心）
- ② 稲付西山公園周辺（北区道中心）
- ③ JR赤羽駅～赤羽駅西口駅前広場周辺（バス停までの移動区間）

今週末に事務局と打ち合わせをするので、また情報提供したいと思います。

会 長 : ナショナルトレーニングセンターについて、来年度までに整備が進められるということです。また随時情報提供いただければと思います。

●副会長より公共トイレハンドブック認知症編について説明

会 長 : 基本構想の中でもハンドブックにあるような話はしてきましたが、トイレについては重要な局面にあると思います。認知症でなくても異性介助の場面や、知的障害やトランスジェンダーなど、男女共用トイレのニーズが高まっており、多機能トイレを設置すればいいという時代ではなくなっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて新国立競技場や都立の競技場などでは、男女共用トイレを設けるような方向性になっています。残り1年半でそういったものを導入していきたいと考えていますので、期待していただければと思います。

3. 閉会

以上